

**2023（令和5）年度第2回（通算第62回）理事会（臨時）議事録**  
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2023年7月16日（日） 15時00分～17時09分

2. 場 所：当法人主たる事務所、Zoomによるオンラインを併用したハイブリッド会議

3. 出席理事：

（代表理事）植木俊哉、（理事）青木節子、阿部達也、新井京、石田淳、大平真嗣、小畑郁、玉田大、塚原（西村）弓、都留康子、寺谷広司、西谷祐子、濱本正太郎、萬歳寛之、水島朋則、森田章夫、山田哲也

以上17名、Zoomにより参加

出席監事：佐野寛 以上1名、Zoomにより参加

陪席：西村智朗（雑誌編集委員会幹事）

岡田陽平、佐俣紀仁、田中佐代子、二杉健斗（事務補佐）

以上5名、Zoomにより参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 2023年度第1回（通算第33回）評議員会（定時）開催の件
- 2 2022年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件
- 3 大韓国際法学会との交流の件
- 4 アジアカップ開催の件
- 5 東京国際法セミナーに関する件
- 6 国際法外交雑誌オンライン公開についての作業進捗状況の件
- 7 研究大会のあり方に関する会員意識調査の件
- 8 その他

2) 議決事項

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 評議員および理事の選任についての意見聴取の実施に関する件 |
| 第2号議案 | 2023年度（第126次）研究大会に関する件       |
| 第3号議案 | 国際法外交雑誌第122巻の編集状況に関する件       |
| 第4号議案 | 第11回小田滋賞に関する件                |
| 第5号議案 | 日弁連主催「国際公法の実務研究連続講座」後援に関する件  |
| 第6号議案 | 東京国際法セミナーに関する件               |
| 第7号議案 | 新入会員の承認に関する件                 |
| 第8号議案 | その他                          |

5. 議事要旨

開催に先立ち、定款41条1項および2項に基づき定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く16名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数（10名）が出席していることが確認された。定款29条3項に基づき代表理事が議長となった。議長は、本日の理事会は、Zoomを併用して行う旨を述べ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを

確認の後、理事会の開会を宣した。冒頭、代表理事より、名誉会員の逝去につき報告があり、哀悼の意が示された。続けて、前回 2023（令和 5）年度第 1 回（通算第 61 回）理事会（臨時）の議事録の確認が行われた。

## 1) 報告事項

### 1 2023 年度第 1 回（通算第 33 回）評議員会（定時）開催の件

新井事務局長より、2023 年 6 月 18 日（日）に 2023 年度第 1 回（通算第 33 回）定時評議員会が開催され、2022 年度の事業報告書、決算書および公益目的支出計画実施報告書がそれぞれ承認されたことが報告された。また、本学会の理事選任規程および評議員選任規程が定める方法で、2023 年度研究大会の期間中に新しい理事および評議員の選任に関する意見聴取を行うことが同評議員会にて議決され、同意見聴取の実施要領の作成・決定が代表理事に委嘱されたことも併せて報告された。

### 2 2022 年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件

新井事務局長より、2023 年 6 月 18 日（日）の評議員会の議決に基づき、同月 19 日（月）に公益目的支出計画実施報告書が内閣府に提出されたことが報告された。

### 3 大韓国際法学会との交流の件

寺谷国際交流委員会委員長より、2023 年 10 月に開催される大韓国際法学会年次大会に、日本の国際法学会から、尾崎久仁子会員（中央大学）および小栗寛史会員（岡山大学）を派遣することが国際交流委員会において決定されたこと、ならびに同年次大会には植木代表理事も同行予定であることが報告された。また、国際法学会世界大会のアルゼンチン大会以降の開催地に関する対応について、委員会で目下検討中である旨の説明がなされた。

### 4 アジアカップ開催の件

水島若手研究者育成委員会委員長より、2023 年 8 月 22 日（水）および 23 日（木）に対面開催予定の 2023 年アジアカップ（予選会場：AP 虎ノ門、決勝会場：国連大学）の準備状況について、18 カ国 55 から参加登録がなされ、そのうちの 16 チームが予選通過する予定である旨が報告された。

### 5 東京国際法セミナーに関する件

森田アウトリーチ委員会委員長より、資料に基づき、東京国際法セミナーの開催準備状況、特に協賛金および使途等について説明がなされた。大平理事からも、外務省内で順調に準備が進んでいる旨の報告がなされた。

### 6 国際法外交雑誌オンライン公開についての作業進捗状況の件

新井事務局長より、資料に基づき、2022 年度第 7 回（通算第 60 回）理事会（臨時）の議決事項決定に従って事務局で準備を進めている国際法外交雑誌オンライン公開作業について、ワーキンググループにも諮った上で、以下の通りに作業を進める予定であることが報告された。

- ①1 巻~44 巻 国立国会図書館デジタルコレクションによる「インターネット公開」（国立国会図書館ホームページから誰もが閲覧できる資料）
- ②45 巻~112 巻 国立国会図書館デジタルコレクションによる「個人送信対象資料」（国立国会図書館の利用者登録を行ったものがインターネット上で閲覧できる資料）
- ③113 巻~（刊行から 2 年が経過した巻まで）J-Stage による公開（J-Stage ホームページから誰もが閲覧できる資料）

①については、当初、2022 年度第 7 回（通算第 60 回）理事会（臨時）では「個人送信対象資料」として公開する方針を示していた。しかし、国際国会図書館との調整の中で、

文生書院が販売している「国際法外交雑誌『復刻版』」との関係で、原案通り「個人送信対象資料」とすることができない巻号があることが判明した。事務局および国立国会図書館と調整の結果、著作権処理を行なった上で、「インターネット公開」へと公開方式を変更する方向で作業を進めている。1-44 巻については、刊行から年月が経っているために著作権が消滅している事例も多く、権利が消滅していない著作物については、ホームページで公知により異議申立を受け付ける予定である（2023 年 12 月中頃を異議申立期限とし、公開は 2023 年 1 月以降を想定）。

他方、113 巻以降の著作権処理については、まず、全ての著作者に対して回答期限を設定した書面して送付して、J-Stage 掲載に関する許諾又は拒否の確認を行い（学会支援機構に書類送付を委託）、その上で、期日までに回答がない場合には公開を行うという方式を採用する。これらの内容は、全学会員に向けて、ホームページ、研究大会案内の同封物、およびニューズレターを通じて説明し、ご協力をお願いすることとする。

## 7 研究大会のあり方に関する会員意識調査の件

植木代表理事より、前回理事会での議決に基づいて、研究大会の今後のあり方について会員の意識調査（アンケート）を行うこと、およびそのために、これまでの理事会での議論に基づいて事務局が準備したアンケート案の準備状況について報告がなされた。アンケートは匿名とし、二重書き込みを防止するためにランダムに発行した個別パスワードを入力する形式を予定している。実際のアンケートは研究大会案内文書に同封し、集計結果を理事会に報告予定であることが説明された。

## 8 その他

### (1) 「国際関係法辞典」改訂に関する件

植木代表理事より、前回理事会で提起された「国際関係法辞典」の改訂に関する提案関連して、事務局側で調査した過去の刊行経緯の記録等について報告がなされた。過去の記録によれば、これまでの「国際関係法辞典」の改訂では、新たに委員会を立ち上げて、相応の時間をかけて作業を進めていた。今般の提案の問題意識との関係では、そもそも従来通りの出版物改訂という形が望ましいのか否かという議論もありうるため、出版物以外の新たな情報発信のあり方も含め、理事からの意見、提案を募りたいとの説明があった。

## 2) 議決事項

### 第 1 号議案 評議員および理事の選任についての意見聴取の実施に関する件

植木代表理事より、2023 年度研究大会中に実施を予定している新理事および評議員選任に関する意見聴取について、実施細則、意見聴取委員の選任、および実施細則に基づく実施要領の原案が示された。これらの原案は、前回の評議員会において、理事選任規程および評議員選任規程が定める方法で、研究大会期間中に新しい理事・評議員選任に関する意見聴取を行うことが議決され、実施要領の作成・決定が代表理事に委嘱されたことに基づいて作成されたものである。新井事務局長より、意見聴取実施とその要領を周知するために、会員に送付する 2023 年研究大会の案内文書に意見聴取の要領等を同封予定であることが説明された。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16 名）の賛成により以下の通り議決された。

### 【議決事項】

原案通り、評議員選任規定、理事選任規定を反映した実施細則案を承認する。評議員選任および理事選任にかかる意見聴取委員を、山本良会員（委員長）、立松美也子会員、前田直子会員に委嘱する。実施細則案に基づき作成された実施要領案を原案通り承認す

る。

---

## 第2号議案 2023年度（第126次）研究大会に関する件

### (1)プログラムに関する件

瀧本研究企画委員会委員長より、資料に基づき、2023年研究大会のプログラム案が示された。

出席理事からプログラムの書式や形式面に関する指摘がなされ、瀧本委員長および新井事務局長より、指摘があった点を修正後に印刷、配布をする行の旨の回答がなされた。

以上の議事を踏まえ、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

2023年度研究大会プログラムを原案通り承認する。プログラム等の配布文書に関する書式の統一作業については、研究企画委員会および事務局に一任する。

---

### (2)大会運営に関する件

萬歳研究大会運営委員会委員長より、資料に基づき、研究大会参加登録手続や研究大会案内の同封物について原案が示された。この際、ウェブサイトによる登録手続は基本的に例年通りであり、2023年8月23日（水）に参加登録締め切りを予定していること、また、研究大会1日目午前に「合同委員会」は開催しない予定であることが説明された。

新井事務局長より、同封物について修正を要する点について指摘や要望を求める提案があり、出席理事より発言があった。

以上の議事を踏まえ、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

原案通り、2023年度研究大会を開催する。配布文書に関する書式の統一作業については、研究大会運営委員会および事務局に一任する。

---

## 第3号議案 国際法外交雑誌第122巻の編集状況に関する件

西村雑誌編集委員会幹事より、資料に基づき、国際法外交雑誌第122巻の編集状況について説明がなされ、今後の編集方針について原案が示された。

定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

国際法外交雑誌第122巻の編集方針を原案の通り承認する。

---

## 第4号議案 第11回小田滋賞に関する件

山田国際関係法教育委員会委員長より、資料に基づいて、小田賞応募論文の重複応募および使用言語について、①他の論文賞等との重複応募は制限せず、かつ、②英語で執筆された論文も受理する、という説明があり、これらを反映した第11回小田滋賞応募要領案が提案された。

複数の出席理事より、応募要領内の上限英単語数および日本語文字数に関する記載について発言および質問があり、山田委員長より、英文論文本体は「13,000ワード以内（マイクロソフト・ワードの文字数カウントの単語数換算による）」、英語の論文要旨は「1,000ワード以内（マイクロソフト・ワードの文字数カウントの単語数換算による）」

と修正したい旨の提案がなされた。

以上の議事を踏まえ、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16 名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

小田滋賞応募論文について、日本語に加えて、英語で執筆された論文も受理し、奨励賞的な性格を有する他の論文賞等との重複応募も可とする。また、原案通り、第 11 回小田滋賞応募要領を承認する。

#### 第 5 号議案 日弁連主催「国際公法の実務研究連続講座」後援に関する件

森田アウトリーチ委員会委員長より、資料に基づいて、日弁連からの「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」後援依頼について説明がなされ、国際法学会として本行事を後援することの提案がなされた。

定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16 名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

原案通り、日弁連主催「国際公法の実務研究連続講座」への後援を行うものとする。

#### 第 6 号議案 東京国際法セミナーに関する件

森田アウトリーチ委員会委員長より、資料に基づいて「東京国際法セミナー」の準備状況について説明がなされた。この際、アウトリーチ委員会、代表理事、事務局長との協議を経て、国際法学会の若手会員の同セミナーへの参加を上限 10 名程度認める方針であること、また、この方針に基づき、現在、学会ホームページ上で参加者応募を進めていることについて報告がなされた。国際法学会会員からの若手会員の参加について、理事会の許可が得られれば人選はアウトリーチ委員会で行うとの提案がなされた。

大平理事からも、同セミナーの準備状況について補足的な説明があった。

以上の議事を経て、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16 名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

外務省主催「東京国際法セミナー」を、原案通り、国際法学会として共催する。同セミナーに参加する国際法学会若手会員の人選については、アウトリーチ委員会に一任する。

#### 第 7 号議案 新入会員の承認に関する件

新井事務局長より、資料に基づき、5 件の入会申請（一般会員 3 件、学生会員 1 件、維持会員 1 件）について提案がなされた。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（16 名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

入会申請者＝5 名（一般会員：3 名、学生会員 1 名、維持会員 1 名）

退会申請者＝1 名（2022 年度末退会希望）

種別変更会員＝2 名

入会申請者理事会承認後会員数

864 名（一般会員 769 名、学生 47 名、名誉 40 名、特別 4 名、終身 1 名、維持会員 3 名）

---

## 第 8 号議案 その他

### (1) 国際法外交雑誌オンライン公開に伴う事務的な事項について

新井事務局長より、報告事項 6 に関連して、既に理事会から国際法外交雑誌第 113 巻以降のオンライン公開方法については議決を得ているところ、第 112 巻以前の公開方法についても同様に明示的な承認を得たいとの説明があり、資料に基づき、公開方法および事務作業の進め方について原案が示された。

また第 113 巻以降のオンライン公開について、「世界法年報」の J-Stage 搭載について実績のある富山房インターナショナルに作業を委託先として作業を進めることが提案された。

さらに、第 113 巻以降のオンライン公開の具体的な作業として、有斐閣との調整に基づいて、次の方針に沿って作業を進めることが提案された。国際法外交雑誌の J-Stage 掲載にあたっては 2 年間のエンバゴ期間を設定し（つまり、刊行から 2 年間が経過した巻を順次 J-Stage に掲載していく）、また、有斐閣に販売委託をしている部数を、現在 530 部のところ 470 部に削減する。これに伴い、来年度以降、国際法外交雑誌全体の印刷部数も削減する。

出席理事より、J-Stage および国立国会図書館での会報記事の取り扱いについて質問がなされた。新井事務局長より、J-Stage では会報部分を公開しない方針をとること、また、国立国会図書館側での公開作業については国際法学会として公開範囲を指定することは困難であるという回答がなされた。

以上の議事を経て、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（16 名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

国際法外交雑誌オンライン公開に関する事務局の原案を承認する。具体的には、国際法外交雑誌の 1-44 巻については、著作権処理の完了を条件として、国立国会図書館における「インターネット公開」対象とする。国際法外交雑誌 45-112 巻については、国立国会図書館の「個人送信対象資料」とする。

113 巻以降について、J-Stage での公開に関する業務を富山房インターナショナルに委託する。有斐閣に販売委託している国際法外交雑誌の部数を各号 530 部から、各号 470 部へと削減し、国際法外交雑誌全体の印刷数もそれに応じて削減する。

---

### (2) 研究大会のあり方に関する会員意識調査の件

植木代表理事より、報告事項の 7 に関連して、事務局が作成した具体的な意識調査（アンケート）案に基づき、研究大会の今後のあり方に関する会員の意識調査を行うことが提案された。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（16 名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

研究大会実施のあり方について、会員向けアンケートを実施する。アンケート項目、実施要領等については、事務局に一任する。

---

以上